

～風邪外来～

《風邪症候群とは》

風邪とは、上気道（喉と鼻、気管支）のウイルス感染症のことです。ウイルスが上気道に感染することで炎症が起こり、鼻水や鼻づまり、咽頭痛、咳、痰、くしゃみなど特有の症状が現れます。風邪は、基本的には自然治癒が見込める疾患であり、ウイルスに対する特効薬も存在しません。そのため、基本的には安静を保ち、解熱鎮痛剤や去痰剤など症状にあわせて対症療法を行うことが治療の基本となります。

《新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について》

一方、2019年12月に中国湖北省武漢市で発生し、瞬く間に世界的な感染拡大を引き起こした新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、軽症例では通常の風邪症状のみで軽快するケースが多いとされていますが、重症例では4日以上経過後に高熱、呼吸困難などが出現し、肺炎へ進展します。重症化は高齢者や基礎疾患（心血管疾患、糖尿病、悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患など）を有する方で多く見られる一方、小児や若年層の中には、感染してもほとんど症状が現れない無症状病原体保有者が存在します。

風邪症状がある場合は、まずは仕事や学校を休んでいただき、外出は控えて下さい。休んでいただくことは、感染拡大を防止する大切な行動です。

また、咳などの症状がある方は他者に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行って下さい。風邪症状がある場合、下記の条件に当てはまる方は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。（帰国者・接触者相談センターはすべての都道府県に設置され、24時間対応しています。）

- ◎ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ◎ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - ※ 高齢者をはじめ、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）など）がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
- ◎ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）
【厚生労働省ホームページから 「帰国者・接触者相談センター」 を検索してください】

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

帰国者・接触者相談センターにて、新型コロナウイルス感染が疑われると判断された場合には、帰国者・接触者外来等を紹介され、新型コロナウイルスの検査を受けることになります。

上記の条件に該当しない方は、帰国者・接触者外来の受診は不要ですので、まずは自宅で安静に休んでいただき、症状が良くならない場合は当院にご相談下さい。